

6南監第 16 号  
令和6年5月15日

南丹市長 西村 良平 様

南丹市監査委員 川面 通夫  
南丹市監査委員 木村 裕

### 随時監査報告書

地方自治法第199条第5項の規定による監査を実施しましたので、その結果を同条第9項の規定により提出します。

#### 記

- 1 監査年月日 令和6年4月25日（木）
- 2 監査執行者 南丹市監査委員 川面 通夫  
南丹市監査委員 木村 裕
- 3 監査対象 令和5年度末現在の水道事業に係る貯蔵品のたな卸状況について
- 4 監査の結果 水道事業の貯蔵品の保管状況について監査を実施したところ、たな卸しは適正に行われたと認められた。  
引き続き、貯蔵品の使用及び保管については、適正管理の徹底を望むものである。

6南監第 16号  
令和6年5月15日

南丹市議会議長 谷尻 昌史 様

南丹市監査委員 川面 通夫  
南丹市監査委員 木村 裕

### 随時監査報告書

地方自治法第199条第5項の規定による監査を実施しましたので、その結果を同条第9項の規定により提出します。

#### 記

- 1 監査年月日 令和6年4月25日（木）
- 2 監査執行者 南丹市監査委員 川面 通夫  
南丹市監査委員 木村 裕
- 3 監査対象 令和5年度末現在の水道事業に係る貯蔵品のたな卸状況について
- 4 監査の結果 水道事業の貯蔵品の保管状況について監査を実施したところ、たな卸しは適正に行われたと認められた。  
引き続き、貯蔵品の使用及び保管については、適正管理の徹底を望むものである。